

2024年2月9日
岡大職組申第188号

国立大学法人岡山大学
学長 那須保友 殿

岡山大学職員組合
執行委員長 高岡敦史

入試などの休日勤務に伴う一時保育サービスに関する要求書

日頃より岡山大学の運営にご尽力されていることに敬意を表します。

現在、岡山大学では入試などで休日勤務があったときに、幼児や学童を抱える教職員は2,000円で大学の一時保育サービスを利用することができます。一時保育サービスがあること自体については組合として大いに評価しますが、利用する教職員の保護者としての立場からすると、大学の一時保育サービスに支払う料金は、休日勤務により発生した完全な追加負担となります。通常休日は家庭で教職員自身が幼児や学童の面倒をみており保育で金銭的な負担は発生しません。特殊な事情で休日に呼び出されて職務を果たしているのにも拘わらず、一時保育のサービスを利用することで給与が目減りする状態となっています。幼児や学童を抱える教職員は、平日利用する保育園や学童保育サービスなどの利用料を普段から負担しています。これに加えて職場にも一時保育サービス料を支払うということは、金額以上に大きな負担となります。

大学は、一時保育サービスを無償にしたときに際限なく利用が増えることを懸念しているのかもしれませんが、配偶者と勤務日が重複する方、子の保育者と別居中の方、ひとり親で保育者が家庭にいない方など、本当に家庭での保育を調整できない方々がお金を払い続けることになっているのは、子育て支援を政策として掲げる大学として大いに問題があると考えます。

幼児や学童を抱える教職員が心置きなく職務に打ち込めるようにするため休日勤務に伴う一時保育サービスに関連して下記の2点を要求します。2月29日までに文書にてご回答いただきますようお願い申し上げます。

- ・休日勤務に伴う一時保育サービスの利用状況について、何件の募集に対し何件の応募があるのか、最近の事例から資料を組合に提供すること。
- ・岡山大学が提供する入試などの休日勤務に伴う一時保育サービスを無料にすること。一律無料がどうしてもできないのであれば、やむを得ない理由で一時保育サービスを利用する方の負担を軽減する策を講ずること。

以上